



会社に見解や提案した指導員に「注意書」で恫喝 新年度更新前に、雇用不安広がる 共立メンテナンスに抗議と共に守口市に行政責任を追及

学童保育を充実させる会が、指導員の継続雇用を求め、市長に要望書を提出

3月10日、「守口指導員労組を支援し、学童保育の充実を求める会」と共立メンテナンス不当労働行為事件弁護団(愛須勝也弁護士・谷真介弁護士・佐久間ひろみ弁護士)は合同で、「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための『全校休校』のもとで、子どもたちと保護者が安心できる学童保育体制の継続のために、指導員の継続雇用を早急に(株)共立メンテナンスに明確にさせるよう指導を求める要望書」を守口市長に提出しました。

安倍首相の全国一斉臨時休校表明後、守口市では3月2日朝8時から学童保育を児童を受け入れることになり、そのためのスタッフの体制確保など指導員の奮闘によって、開室できるようになりました。子どもたちに対しては、感染予防の衛生面にも細心の注意を払いながら長時間の保育を確保し、学童保育への信頼が一層大きくなっています。

一斉休校で朝からの学童保育を開室！ 奮闘する指導員に対し「注意書」で恫喝

こうしたもとで(株)共立メンテナンスは、指導員労組を労働組合と認めず、労組法に反する違法行為を続け、大阪府労働委員会の調査にも応じないという態

度に終始しています。

さらに、会社に対して意見や提案をしてきた指導員に一人ずつ「注意書」を手渡し、新年度を前に雇用継続への不安が広がっています。1月以降に労働組合で確認した人数は13人にのぼっています。ほとんどが組合役員で会社に対して意見した指導員です。

守口市の雇用から2019年4月に(株)共立メンテナンスの契約社員となり、2020年3月31日までの契約で、「更新あり」と契約書にも記載されており、業務がある限り、雇用の更新がされるものと理解されています。しかし、3月になっても、労働組合役員のいる職場の指導員には雇用更新の通知はなく、会社に更新するよう申し入れましたが、「わからない」との不誠実な回答に終始しています。

こうした中で、「守口指導員労組を支援し、学童保育の充実を求める会」は守口市に対し、雇用継続がされるように指導することを申し入れ、3連休に街頭での宣伝を展開しています。

指導員労組は3月18日、雇用更新と注意書の撤回等を求める要求書を提出

守口学童指導員労組は、3月18日に会社に対して、以下の3点について要求書を提出しました。

①(株)共立メンテナンスが守口市と委託契約時に交わした特記仕様書には「民間委託後も引き続き従事しようとする希望者は必ず雇用する」と記載されています。2020年度への指導員の雇用は、特記仕様書通りに、雇用更新の契約を速やかに行うこと。

②一部の指導員に「注意並びに通知書」等が手渡されましたが、その内容には事実誤認があり、また、会社に対して単に意見を述べたものも含まれています。これをもって、「懲戒処分に該当する行為でありますので、会社は貴殿に対する処分を留保します」という会社の通知は、全く納得できるものではなく、配布さ



れたすべての「注意並びに通知書」等の撤回を求めます。

③「注意並びに通知書」等を渡された指導員の大半は、労働組合役員で、これは、労働組合に対する攻撃であり、不当労働行為にあたるものです。ただちに不当同行為をやめるとともに、謝罪を行うこと。

以上の要求書を提出しました。

(株)共立メンテナンスは、先の大阪府労働委員会でも指導員労組を労働組と認めないことを理由に団体交渉を拒否。結審しており、命令を待つばかりとなっています。

昨年まで、3月初めには新年度の体制が明らかになり、卒室の準備、そして新年度の準備を進めてきました。それが今年は、あと1週間というこの時期になってもまだ、雇用更新さえ「わからない」状況であり、指導員の雇用不安だけでなく、保護者を含めた学童保育全体に混乱が生じています。

守口市は、来週からはじまる新年度を前に、いまだ混乱が続いている学童保育の運営について、(株)共立メンテナンスに早急な解決を図るよう指導することを求めます。